

# 菜種

なたね  
農業委員会だより

編集と発行  
北栄町農業委員会  
北栄町由良宿423-1  
TEL(0858)37-3135



高濱牧場 高濱 國彦さん・弘一さんこういち（妻波）

牛乳は、私たちの身体には欠かせることのできない栄養素をはじめ、各種ミネラルやビタミンを含み、カルシウムの主な摂取元です。

北栄町の酪農家（生乳の生産者）は5戸あり、その中の1戸で妻波の高濱國彦さん（58歳）を取材しました。

高濱さんは、妻と5年前に就農した長男の弘一さんとの3人で、乳牛30頭、子牛15頭を育てています。

生乳を生産するには子牛を産ませなければなりません。まず、牛の発情周期を見極め人工受精を行います。2ヶ月後、妊娠鑑定をし、その後280日を経て分娩となります。分娩後7日目より生乳の品質検査を行い、良質な生乳と認められれば出荷となります。

良質な生乳を生産するのに「飼料」は重要な要素のひとつと考え、現在7割を自給し3割を購入して、WCS（稲発酵粗飼料）

も与えています。コスト削減のためにも遊休農地を有効活用していきながら飼料の自給率を上げていきたいとのこと。

「今後も消費者に喜んで頂ける安心・安全なおいしい牛乳を提供できるよう、良質な生乳を生産していきますので、たくさん味わって下さい。」とおっしゃっていました。

（取材・文 齋尾 直久）

## 申請書（議案）締め切り日と総会の予定

（令和2年4月～令和2年7月）

月	申請書 締め切り日	総会日（予定）
4月分	（受付終了）	4月10日（金）
5月分	4月27日（月）	5月8日（金）
6月分	5月25日（月）	6月10日（水）
7月分	6月25日（木）	7月10日（金）

## 【主な内容】

- トラクターの免許、持ってますか!?（大型特殊）
- よくある質問にお答えします Q&A
- イイね 担い手



第8弾

農産物プレゼントクイズ

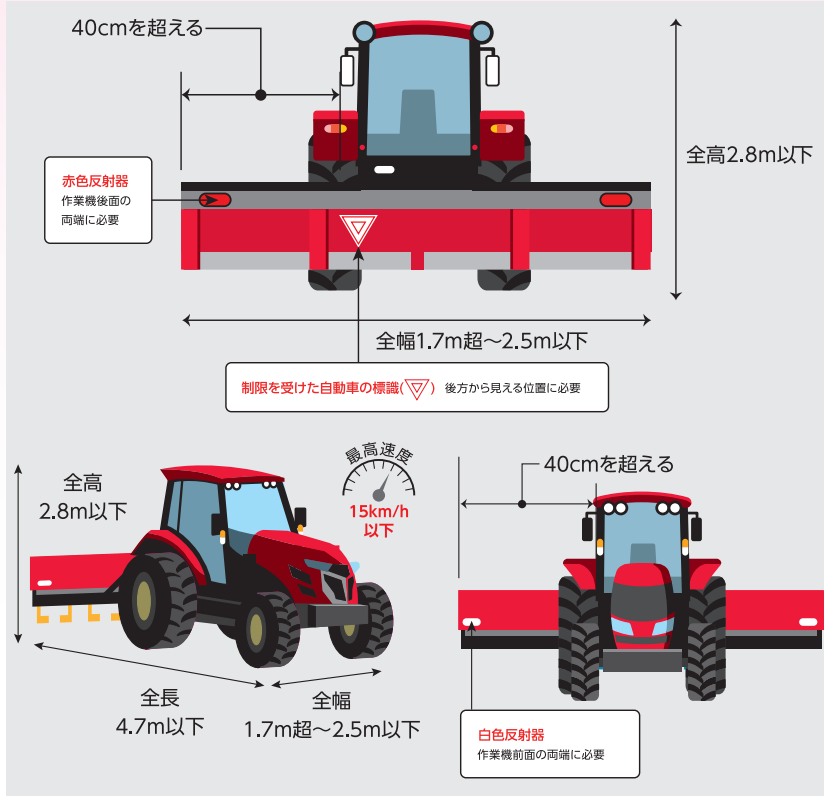


# トラクターの免許、持っていますか!?

## (大型特殊)



昨年より、『農作業機を直接装着した農耕トラクターの公道走行が可能になりました』。新聞などでご覧になった方もあると思いますが、一定の条件を満たせば、作業機（ロータリーなど）を取り付けたまま、トラクターが公道を走行できるようになりました。



(ヤンマーアグリ株式会社「作業機付きトラクターの道路走行に関するガイドブック」より抜粋)

ところが、これまで小型特殊・普通免許で公道走行できたトラクターが、作業機を取り付けることにより全幅が広がり、公道走行に大型特殊免許が必要になる場合が出てきました。

実際に、ここ数ヶ月でも大型特殊の無免許運転での逮捕者が出ているようです。無免許運転で逮捕された場合、普通免許が取消しになり、農業のみならず生活全般に大きく不便をきたすこととなります。

昨今の農作業機械の公道事故の増加を受け、取り締まりも厳しくなっているようです。ご自身のトラクターなどの条件を確認し、必要であれば大型特殊免許の取得をしましょう。

免許の取得については、中部地区運転免許センター、自動車学校等にご相談ください。(文 永田 恭彦)



## よくある質問にお答えします Q&A

Q1

農業をしていたお父さんが亡くなりましたが、何か手続きが必要ですか?



A1

法務局で相続登記をされた後は、農業委員会事務局に相続届の提出が必要です。もし農地を耕作する人がいないなどお困りのことがあれば、農業委員会事務局までご相談ください。

Q2

子どもが家を建てるために田、畑の一部を宅地にしたいが、どんな手続きが必要ですか?



A2

農地の転用許可が必要です。まずは、農地転用ができるかどうか農業委員会事務局にご相談ください。

よくありそうな事案を挙げましたが、他に何か困ったことがあれば、大栄庁舎2階に事務局がありますのでお気軽にお立ち寄りください!

各関係機関と連携を取り、農業者に寄り添い、知恵を出し合いながらサポートいたします。(文 前田 浩明)

☎37-3135 (農業委員会事務局)



# イイね 担い手

北栄町で頑張る期待の担い手2名を紹介します。



## 竹信 宏美さん (下種・38歳)

農家に嫁ぎ、結婚当初は勤めをしていましたが、1人目の出産を機に就農し、5年経ちました。自営なので子育てには融通が利くし、土に触れることには抵抗がなかったため、夫と共に農業をしようと思いました。家族4人と義弟と従業員1名で、水稻40a、西瓜160a、メロン30a、後作に中玉トマト15a、小玉スイカ10a、ほうれん草60aを栽培しています。

自然相手なので毎日が違って発見もあり、日々楽しく働いています。農業に関する知識は全くないので、

日々の作業の中で疑問に思ったことはその都度、夫に聞くようにしています。子どもが休みの日には、畑までお散歩に行くこともあります。小さい頃から自然と触れ合い、作物の成長を生で見ることができ、とても良い環境で子育てすることが出来て幸せです。

これからも夫をサポートして、食べてくれる人達に「やっぱり竹信さんちのじゃないと!!」と言ってもらえるような作物を作っていきたいです。

(文 竹信 宏美)  
(取材 竹信 啓子)

写真の花は「チロリアンデージー」



## 村岡 良彦さん (上種・33歳)

花苗の栽培をされて4年。年間100種類以上の品種を家族3人と従業員5名で、ハウス面積3,200㎡(17棟)、露地14aで栽培しておられます。出荷は県外が中心で県内では直売所で販売しているとのこと。

ご両親が花苗専門だったので、県外での勤めを辞めて実家を継ぐことに抵抗はなかったと村岡さん。

従業員さんの\*ワークライフ balan

スに配慮されており、また寄せ植え講習会の開催など地域貢献も積極的にされています。また、家族経営協定を結び、各々の役割を明確にされています。

仕事、家庭の両面で自己実現を目指し、生産性を高めて、他の産業分野に負けない魅力的な職場にしたいと笑顔で取材に応じていただきました。

\*注：仕事と生活の調和  
(取材・文 齋尾 直久、一二三 満雄)



## 1/8~9 東京に研修に行ってきました 「女性農業委員が増えれば 農業委員会が変わる」

全国から約140名の女性農業委員が東京に集い、女性農業委員登用促進研修会が開催されました。講演では、農業ジャーナリストの榎田みどりさんが「女性農業委員は【生活者目線】と【つながる力】を持っており、地域の女性農業者の悩みの支援や、地域住民へのアプローチができる。農業委員活動の【見える化】に力を入れ、地域や家族の理解を得て、一人でも多く女性農業委員を増やしましょう!」と話されました。



グループ討議の発表をする杉川委員

全国の農業委員の女性の比率は11.8% (平成30年度)。北栄町は11.5%で委員26名の内女性は3人ですが、北条地区からは0人です。次の改選では、ぜひ北条地区の女性にも

入っていただきたいと思っています。

これからも活動の見える化に力を入れ、全国のパワフルな委員とSNSでの情報交換を続けて、今後の活動に生かしていきます。(報告者 杉川 一二美)



全国農業委員会女性協議会 会長、副会長を囲んで(右端は杉川委員)

# 農産物プレゼントクイズ

## スイカ

(2名様)

### クイズ

農耕トラクターで公道を走行するとき、必要な免許は？

答え **大型〇〇免許**

(ヒント 2ページをご覧ください)

応募箱に備え付けの応募用紙、ハガキ等またはメール本文に、○に入るクイズの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・「菜種」へのご意見、ご感想を書いて、郵送、持参、メール（下記アドレス（右下のQRコードで読み取り可能））で応募してください。ただし、応募は町内在住の方で1世帯につき1通に限ります。

- ・応募箱は、北栄町図書館本館・北条分室に置いています。
- ・当選者にはお電話します。
- ・賞品の受け渡し場所は、農業委員会事務局です。

応募期限：令和2年4月30日(木) (当日消印有効)

郵送先：〒689-2292 東伯郡北栄町由良宿 423-1

農業委員会事務局「農業委員会クイズ係」

メールアドレス：nougyouiinkai@e-hokuei.net



前回の正解は **ア ナ グマ** でした

## 空き農地情報バンク

売買、賃借に至らなかった農地について、買い手・借り手を探しています。

《売りたい・貸したい》

No	農地の所在	地目	面積(a)
1	江北東馬場谷3883(賃借)	畑	15
2	江北東馬場谷3906-1(売買・賃借)	畑	16
3	田井沖浜633-1(賃借)	畑	29
4	田井沖浜633-2(賃借)	畑	30
5	国坂東沖小野2642(賃借)	畑	8
6	西園稲場842-2(売買・賃借)	畑	16
7	大谷奥田4090(賃借)	田	17

## 女性にオススメ！ 農業者年金

### ■ 県外で実際にあったご夫婦の話

国民年金受給者になった妻。夫婦で年金生活が始まりましたが、夫が70歳で亡くなり、残された妻は経済的に生活が困難に。

国民年金の上乗せになる「農業者年金」は、平均余命が長い女性にこそオススメしています。元気に働ける時に、ご夫婦揃って加入しませんか？

(文 杉川一二美)



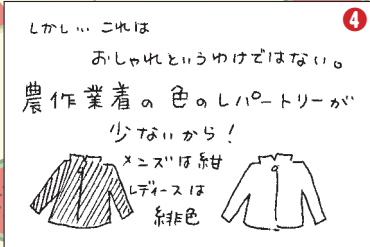
私も加入しています

はまだみほ 濱田 美穂さん(46)(大谷)

詳しくはお近くの農業委員または農業委員会まで

## 双子コーデ

作・絵 すいかのたねこ



## 農業者年金「現況届」は忘れずに提出を

農業者年金を受給されている方には、5月末に農業者年金基金から現況届の用紙が**緑色の封筒**で送付されます。内容をご確認の上、必要事項を記入してご提出ください。



現況届の提出がない場合には、現況届が提出されるまでの間、年金の支払が差し止めとなりますのでご注意ください。

■提出期限：6月30日(火)

お問合せ先：農業委員会 ☎37-3135

## 編集後記

いつも「菜種」をご愛読ありがとうございます。

この度、第26回「農業委員会だより」全国コンクールで最優秀賞に次ぐ「優秀賞」を受賞しました。これもひとえに読者の皆様をはじめ、取材、原稿依頼をお受けいただいた方々のおかげです。委員の任期もあと1年。町民の皆様と広報委員8名、事務局と一緒に、人と人とのつながりを大事にして「みんなに寄り添う広報誌」を目指し、より一層がんばっていきます。次号は、7月発刊の予定です。

(文 濱根 泰弘)



広報委員／杉川 一二美・濱根 泰弘・池田 誠・前田 浩明・永田 恭彦・齋尾 直久・竹信 啓子・一二三 満雄